平成23年12月16日(5)

開議 11時00分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第47号から日程第7 議案第54号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長、お願いします。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。産業建設委員会は12月12日、月曜日15時から全員出席で開催いたしました。まず報告をいたします。

議案第53号 平成23年度豊前市一般会計補正予算(第2号)中身の大きなものは、 林業費の測量設計委託料540万円、商工費用地購入費600万円、土木費道路改良工事 1400万円であります。全員賛成で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君次に、文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。文教厚生委員会の報告をさせて頂きます。

去る12月13日、全委員参加のもと文教厚生委員会を開きました。

当委員会に付託された案件は議案3件です。

慎重に審議した結果、議案第50号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部 改正については、全会一致で可決されました。

議案第53号 平成23年度豊前市一般会計補正予算については、人事院勧告の制度の あり方について意見等が出されましたが、全会一致で可決されました。

議案第54号 平成23年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましても 全会一致で可決されました。以上で報告を終わります。

○議長 山本章一郎君 次に、総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

おはようございます。総務委員会から、ご報告いたします。

12月14日、全員出席のもとで審査をいたしました。

議案第47号 豊前市議会議員及びその他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正であります。本案につきましては、全会一致で可決といたしました。

議案第49号 豊前市税条例の一部改正であります。個人住民税の寄付金税額控除などの引き上げをするための市条例の改正であります。本案につきましても、全会一致可決で

あります。

議案第51号 豊前市と中津市との関係における定住自立圏の形成に関する協定の一部変更であります。関係自治体が住民の定住や、移住促進のための情報の共有化を図って、調査研究と受け入れ態勢の強化・充実をするものであります。本案につきましても、全会一致で協定どおり、一部変更を承認・可決いたしました。

議案第52号 工事委託に関する協定の締結についてであります。

宇島駅西側の弧線自由道路ですかね、通路工事費1億9141万2000円、計画図面により詳細に説明を受けながら審議をいたしました結果、この工事契約に対する締結を承認可決いたしました。

議案第53号 平成23年度豊前市一般会計補正予算(第2号)であります。

歳入補正額は6709万2000円でありました。総務委員会関係費の主なものは、人事院関係に伴う人件費の減額及び消防団関係防災対策費として434万4000円の新規計上でありました。慎重審査の結果、本案につきましても、全会一致、可決・承認いたしました。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第47号から日程第3 議案第50号までを一括採決いたします。 各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第51号及び日程第5 議案第52号を一括採決いたします。 各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第6 議案第53号及び日程第7 議案第54号を一括採決いたします。 各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。 本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第8 意見書案第10号から、日程第10 意見書案第12号までを一括議題といたします。関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長、お願いします。

○7番 山崎廣美君

それでは、産業建設委員会から報告をいたします。

意見書案第11号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書案の提出について、4項目の意見が出されております。その中で、2項目は、今、現状行っているというような意見がありましたが、意見書案の中で、財政の支援専門家が不足して入るということの中から、全会一致で可決しております。以上、報告を終わります。

- ○議長 山本章一郎君 次に、総務委員長。
- ○17番 吉永宗彦君

総務委員会に付託されました意見書案は2件であります。

意見書案第10号 公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する 意見書の提出についてであります。

本案につきましては、委員会の途中、秘密会等も持ち慎重審議をいたしました。

採決の結果は、委員長を除く他の委員の多数をもって、(この後、「委員長を除く委員全員 の反対で」と訂正)本案は否決となりました。

意見書案第12号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書の提出についてであります。本案につきましても、慎重・審査の結果、全会一致で可決することと決しました。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

意見書案第10号の質疑をさせて頂きますが、只今、総務委員長の報告によりますと、 反対が多数ということで否決ということでしたが、委員長を除く5人の委員がおられるわ けですが、その数は何対、何ですか。

- ○議長 山本章一郎君 吉永総務委員長。
- ○17番 吉永宗彦君

委員長を除く委員の賛否の数ですかね。委員会は6名ですので、私を除くということで

5名の皆さんの反対で否決ということであります。

- ○議長 山本章一郎君 爪丸議員。
- ○7番 爪丸裕和君

報告によりますと多数ということでありましたが、それは全会一致による否決という報告ではないでしょうかね。如何ですか。

- ○議長 山本章一郎君 吉永委員長。
- ○17番 吉永宗彦君

委員長に採決の1票がカウントされない、或いは、されるという判断であろうと思いますが、私を除くと申しましたのは、私が提案者でもありますし、その他の委員の皆さんの反対が全員で、否決となったというふうに報告いたしましたが、その報告で、もし間違いがあればご教授頂きたい。

- ○議長 山本章一郎君 爪丸議員。
- ○4番 爪丸裕和君

誤った報告でありますので、訂正されたら如何と思いますが、如何でしょうかね。訂正 される気はありませんか。

- ○議長 山本章一郎君 吉永委員長。
- ○17番 吉永宗彦君 はい。分かりました。そのことが間違いであれば訂正いたします。
- ○議長 山本章一郎君 他にはありませんか。尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

意見書案第10号について委員長に、お尋ねいたします。

国鉄民営化は、中曽根内閣のときだけれど、やったときは民営化は大事業だった。

それで足を引っ張ったのが、四国・北海道・九州は当時の国鉄をどう処理をうまくもっていくか。これが解決できなければ国鉄民営化が出来なかった。その中で貨物を含めて北海道・四国・九州の救済事項を入れて民営化が成立した。それから25年経って、本州のJR東海のときはリニアカーを全額、国の補助なしにやりますよ、という具合に非常に経営はいいんだけれど四国・九州・北海道は過疎地になって、益々経営が追い込まれていっている。こういう事態の中で援助なしでやっていけるかどうか、という議論があったのかどうかを、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

吉永委員長。

○17番 吉永宗彦君

国鉄が民営化されて25年の節目になっております。この間、JRとして、それぞれの全国貨物入れて7社に分割されながら、経営努力をして来ておりますが、当初から今日に至るまで、とりわけ自動車産業の発達に伴って、JR各社の経営は非常に困難である。

現状におきましても収支がとんとん、これから先につきましても、経営的に相当不安があり、引き続き当初の分割の時点での国の支援の決意を受けて、今後とも努力するということであります。経営的に中身の詳しい数字等につきましては、資料もありませず議論の対象になっておりません。

ただ外国におきましても、民営化した国鉄鉄道を、更にまた国営に変えていくという状況もあり、自動車時代に鉄道の経営は非常に困難であることは当然であります。

そのことを受けて我々国民としては、すべての国民の皆さんの足を守るという立場から、この鉄道は存続させなければならないと思っています。経営的に非常に困難で、経営が出来なくなるような事態になりましたら、当然、当市につきましても、日豊本線の輸送関係で大きな影響を請けることは必至であります。そのようなことで経営の実態について、とりわけ九州関係のJRについて、詳細にデータもありませず議論になっておりません。以上です。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

特に、過疎地に於ける交通機関、いわゆるJRは非常に重要性をもっている。 当豊前市においても、JRを中心に発展していかざるを得んような位置にあります。 そういう重要なJRの経営について、もう少しJRを応援してやろうというような議論は ありませんでしたか。

- ○議長 山本章一郎君 吉永委員長。
- ○17番 吉永宗彦君

いろんなことで議論をいたしましたけれども、基本的に私の印象では、主たる意見が2つあったと思っています。1つは、かつての日本国有鉄道時代の経営の放漫さ、或いは、それぞれ職場における働く姿などに対する批判がありました。これは既に25年以前の話でありまして、民営化以降は当然のことながら、労使をあげて地域の皆さん方のご支援を頂きながら、頑張っているところでありますから論外だと思います。

もう1つは、国が税制改革を進める中で、国が方向を出してくれば、そのことは当然支持をするという立場でありながら、現状では経営の実態が分からないだけに賛成出来ないというご意見でありました。

秘密会をもち調査もいたしました。その内容は豊前市が、JR九州に対していくら固定 資産税等の軽減をしているのか。支援しただけで終わったのか。それとも、その分が国に よって補填されてきたのかどうか、という大事な点を議論いたしました。

秘密会ですので数字は申しませんが、それにつきましては執行部に調査を求め、更に時間をとって調査をした結果、補填額の相当部分は、国が交付税で見ているということの報告を受けてきたところです。

○議長 山本章一郎君

他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。尾家議員。

○15番 尾家啓介君

意見書案第10号についてですが、先ほど申しましたように、25年前に国鉄民営化した時の課題である四国・九州・北海道のJRの自立は25年経ってもまだ出来ていない。まだ援助は必要だと思っています。特に、過疎地における公共機関の大切さ、豊前市における公共機関の大切さは重要であります。せめて、この意見書案を採択するか、意見が割れるなら継続にすべきだと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

ほかにはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第8 意見書案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

起立少数であります。よって、意見書案第10号は否決されました。

次に、日程第9 意見書案第11号及び日程第10 意見書案第12号を一括採決いた します。

各意見書案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第11 同意案第4号 豊前市副市長の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○市長 釜井健介君

同意案第4号は、豊前市副市長の選任についてであります。豊前市副市長の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるため、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する副市長の氏名、住所・生年月日を申し上げます。

氏名 後小路一雄 住所 豊前市大字八屋1856番地の26 生年月日 昭和22年3月22日 64歳であります。 よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

(副市長・退席)

○議長 山本章一郎君

市長の説明は終わりました。

副市長の選任については、市長提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長提案のとおり同意することに決しました。 ここで副市長の入室を認めます。

(副市長・入室)

只今選任することについて同意されました後小路一雄副市長より、先例に基づき就任の ご挨拶を演壇にて、お願いいたします。副市長。

○副市長 後小路一雄君

只今、豊前市副市長として選任頂きました後小路一雄でございます。

引き続きの大役を仰せつかり、只今、身の引き締まる思いでございますが、また、心新たに釜井市長のもと豊前市発展のために、全力を傾注してまいる所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。また、同意頂きました議員皆様方には、深く感謝申し上げますとともに、今後とも、これまで変わりませずご指導、ご鞭撻のほどを賜りますようにお願いしまして、ご挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 山本章一郎君

後小路副市長におかれましては、今後も引き続き市政発展のためにご尽力されることを 心から願っております。

以上で、今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成23年第5回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 去る11月30日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、 今後の市政運営に必要な、平成23年度の補正予算をはじめ重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。お蔭をもちまして、本日、提出案件、副市長人事はじめ、ご議決頂きまして誠にありがとうございました。ここに成立いたしました補正予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめとして全職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

また、議員各位より頂きました貴重なご意見・ご提言等につきましては、十分心して市 政運営に処してまいる所存でありますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう心か らお願いを申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員の皆様には、ご自愛の上、お健やかでご多幸な新年をお迎えくださいますようお祈り申し上げまして、閉会の言葉といたします。 ありがとうございました。

(拍手)

○議長 山本章一郎君

それでは、これをもって、平成23年第5回豊前市議会定例会を閉会いたします。 お疲れでございました。

閉会 11時30分